

第9回総合振興計画推進本部会議 書面協議結果一覧表

項目番号	区分	役職	氏名	意見の有無
1	本部長	市長	清水 勇人	意見なし
2	副本部長	副市長	日野 徹	意見なし
3	副本部長	副市長	高橋 篤	意見なし
4	副本部長	副市長	阪口 進一	意見なし
5	本部員	水道事業管理者	森田 治	意見なし
6	本部員	教育長	細田 真由美	意見なし
7	本部員	理事	井山 剛之	意見なし
8	本部員	都市戦略本部長	真々田 和男	意見なし
9	本部員	総務局長	後藤 昌章	意見なし
10	本部員	財政局長	鷺頭 美央	意見なし
11	本部員	市民局長	木島 泰浩	意見あり
12	本部員	スポーツ文化局長	大西 起由	意見なし
13	本部員	保健福祉局長	木村 政夫	意見なし
14	本部員	子ども未来局長	金子 博志	意見あり
15	本部員	環境局長	中野 明彦	意見なし
16	本部員	経済局長	千枝 直人	意見なし
17	本部員	都市局長	長谷川 俊正	意見あり
18	本部員	建設局長	反町 央	意見なし
19	本部員	西区役所区長	神田 正一	意見なし
20	本部員	北区役所区長	永井 正	意見なし
21	本部員	大宮区役所区長	町田 孝良	意見あり
22	本部員	見沼区役所区長	吉沢 浩之	意見なし
23	本部員	中央区役所区長	西村 徹	意見なし
24	本部員	桜区役所区長	池田 智二	意見なし
25	本部員	浦和区役所区長	佐藤 真奈子	意見なし
26	本部員	南区役所区長	宮野 良章	意見なし
27	本部員	緑区役所区長	阿部 幸子	意見なし
28	本部員	岩槻区役所区長	沼尻 裕一	意見なし

項目番号	区分	役職	氏名	意見の有無
29	本部員	消防局長	林 一 浩	意見なし
30	本部員	会計管理者	田 沼 明	意見なし
31	本部員	水道局長	蓮 見 厚 人	意見なし
32	本部員	議会局長	森 山 成 久	意見なし
33	本部員	副教育長	高 崎 修	意見なし
34	本部員	選挙管理委員会事務局長	五 島 幸 男	意見なし
35	本部員	人事委員会事務局長	石 原 光 親	意見なし
36	本部員	監査事務局長	田 辺 幸 夫	意見なし
37	本部員	農業委員会事務局長	関 根 和 彦	意見なし
38	本部員	総合政策監	岡 田 曜 人	意見なし

第9回総合振興計画推進本部会議における意見への対応

項目番号	頁	具体的な箇所	意見
1	—	参考資料2－1「さいたま市次期総合振興計画の在り方に関する決議」への対応について	P8 3 各区の特性と将来像の「対応」欄へ、以下の文章を追記 <u>各区の将来像の作成に当たっては、市民局がプロジェクトチームの取りまとめを行っておりました。今後も、市民局として、区や局等の取組の連携を図ってまいります。</u>
2	—	第7章 子ども・子育て	第1節施策（2）「安心して子どもを育てられる環境づくり」の1つ目の▶について、以下のとおり文言を修正（「全ての家庭が」だと対象が広すぎるため） 全ての <u>子育て</u> 家庭が
3	5	さいたま市の歩み	浦和駅西口南第三地区第一種市街地再開発事業、大宮駅鐘塚A地区第一種市街地再開発事業については正式名称であるが、さいたま新都心区域西側の土地区画整理事業は、正式名称ではなく、駅東側も事業の対象であるため、以下のとおり修正する。 <u>浦和駅西口南第三地区第一種市街地再開発事業（エイペックスタワー浦和）</u> <u>大宮鐘塚A地区第一種市街地再開発事業（シーノ大宮）</u> <u>さいたま新都心土地区画整理事業</u>
4	5	さいたま市の歩み	大宮鐘塚A地区（シーノ大宮）の第一種市街地再開発事業の完了日を修正 平成16（2004）年 <u>3</u> <u>2</u> 月完了
5	10	さいたま市の歩み	プロジェクト名を正しい名称に修正 その他、語句の修正 「目指せ日本一！サクラサク見沼田んぼプロジェクト」では、平成29年3月に総延長20kmを超え、散策できる桜回廊 <u>としては</u> 日本一となりました。
6	35	将来都市構造	日進・宮原地区の「土地区画整理事業が進み」という記載では、現在進行形で土地区画整理事業を進めているという誤解を招く恐れがあることから、以下のとおり修正願いたい。 <u>土地区画整理事業などのまちづくりが進み～</u>

第9回総合振興計画推進本部会議における意見への対応

項目番号	頁	具体的な箇所	意見
7	145	第9章 都市インフラ	<p>第1節 現状と課題の6段落～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を明確にするなど、文章整理をお願いしたい。 ・内閣府の定めた地域整備方針に、大宮駅周辺地区について、オフィスを始めとした業務機能のみでなく、ホテルも集積の必要があると記載があり、業務機能のみが不足しているわけではないため、業務機能に「等」を追記する。 ・「街なか居住」については、都市計画マスターplanと表現を合わせるため、「都心居住」に修正する。 <p>大宮駅周辺地区については、これまで様々な都市機能が集積してきている一方で、オフィスを始めとした業務機能等が不足しています。また、慢性的な交通渋滞の発生、低・未利用地の点在などの課題があります。そのため、「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」等を踏まえ、商業・業務・都心居住等の都市機能の充実や大宮駅を中心とした交通結節機能の強化、歩行者ネットワークの形成による回遊性の強化等を推進し、本市の都心としての拠点性や防災性の向上を図る必要があります。</p>
8	145	第9章 都市インフラ	「さいたま新都心将来ビジョン」の策定年月の記載があるが、他所管の計画やビジョン等について、策定年月の記載がない箇所もあるため、整合を図っていただきたい。
9	146	第9章 都市インフラ	<p>「街なか居住」については、都市計画マスターplan (P41、P42) と合わせ、「都心居住」に修正する。</p> <p>浦和駅周辺地区については、…街なか都心居住等の…</p>
10	56 179 182	—	<p>P56、P179、P182における大宮駅グランドセントラルステーション構想の推進に関する表現を統一。大宮駅グランドセントラルステーション化構想では「駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能の高度化」を三位一体で推進することとしているため、各箇所における単語の順序を統一するもの。</p> <p>P56 【II】にぎわいや交流を創出する魅力的な都心・副都心の形成 【修正案】 <u>大宮駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備、駅機能高度化の推進</u> <u>・駅前広場に隣接する街区のまちづくり、駅前広場を中心とした交通基盤整備、大宮駅の乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を推進しました。</u></p> <p>P179 修正なし</p> <p>P182 <まちづくりのポイント> 1 【修正案】 (2) 大宮駅グランドセントラルステーション化構想による駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能高度化</p>

第9回総合振興計画推進本部会議における意見への対応

項目番号	頁	具体的な箇所	意見
11	－	参考資料2－1「さいたま市次期総合振興計画の在り方に関する決議」への対応について	P6の2(7)について、意見への対応として不十分であるため、「土地利用の基本方針」に関する記述を追記していただきたい。 第1部第3章第3節「土地利用の基本方針」を踏まえ、各施策を推進してまいります。 また、同章第1節「将来都市構造の基本的な考え方」について、次のとおり新たな記述を追加しました。
12	179	各区の特性と将来像 (大宮区)	●都市基盤・環境 第5段落目、「集積し」を削除し、以下の文言に修正したい。 鉄道・幹線道路の充実した大宮区は商業・業務地区が 集積し あり 、高度な都市機能を有するまちとして発展しており、活動拠点を構える企業が増えています。